

## 令和 5 年第 1 回岐阜県議会定例会提出予定議案の概要（条例その他）

（令和 5 年 2 月 1 5 日）

### 議第 2 8 号 岐阜県積立基金条例の一部を改正する条例について

[担当課：財政課]

- 1 職員の定年の段階的な引上げ（※）により定年退職者が 2 年に一度しか生じず、年度間で大幅な増減が見込まれる退職手当の支給に必要な財源に充てるため、岐阜県職員退職手当基金を設置する。  
 ※ 現行 6 0 歳の定年を、令和 5 年度から 2 年ごとに 1 歳ずつ 6 5 歳まで引上げ
- 2 岐阜県県有施設整備・新型コロナウイルス感染症対策基金の名称及び目的を次のとおり変更する。

	改 正 前	改 正 後
名称	岐阜県県有施設整備・新型コロナウイルス感染症対策基金	岐阜県県有施設整備・新型コロナウイルス感染症等対策基金
目的	県有施設の整備資金及び県有施設の整備の財源とした県債の償還並びに新型コロナウイルス感染症対策に必要な財源に充てるため	県有施設の整備及び県有施設の整備の財源とした県債の償還並びに新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策に必要な財源に充てるため

（令和 5 年 4 月 1 日から施行）

議第29号 岐阜県職員定数条例及び岐阜県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例について

[担当課：人事課]

1 岐阜県職員定数条例の一部改正  
県職員の定数を次のとおり変更する。

区 分	変 更 前		変 更 後		
	定 数	備 考	定 数	備 考	
知事の事務部局（美術館、現代陶芸美術館、図書館、博物館、高山陣屋管理事務所、情報科学芸術大学院大学及び企業会計職員（都市建築部）を除く。）	4,336人		4,373人		+37
美術館、現代陶芸美術館、図書館、博物館、高山陣屋管理事務所、情報科学芸術大学院大学、国際園芸アカデミー及び森林文化アカデミー	173人	うち、教員は、45人とする。	173人	うち、教員は、45人とする。	±0
企業会計職員（都市建築部）	67人		67人		±0
議会の事務部局	29人		29人		±0
選挙管理委員会の事務部局	5人		5人		±0
監査委員の事務部局	20人		20人		±0
人事委員会の事務部局	12人		12人		±0
労働委員会の事務部局	8人		8人		±0
教育委員会の事務部局	274人		274人		±0
学校	5,455人	うち、教員は、4,673人とする。	5,417人	うち、教員は、4,652人とする。	▲38
警察	3,956人	うち、警察官は、3,527人（警視121人、警部256人、警部補及び巡査部長2,067人、巡査1,083人）とする。	3,956人	うち、警察官は、3,527人（警視121人、警部256人、警部補及び巡査部長2,067人、巡査1,083人）とする。	±0
合計	14,335人		14,334人		▲1

2 岐阜県市町村立学校職員定数条例の一部改正  
市町村立学校職員の定数を次のとおり変更する。

区 分	変 更 前		変 更 後		
	定 数	備 考	定 数	備 考	
小学校、中学校及び義務教育学校	11,812人	うち、教員は、11,220人とする。	11,933人	うち、教員は、11,335人とする。	+121
特別支援学校	137人	うち、教員は、130人とする。	139人	うち、教員は、132人とする。	+2
定時制高等学校	31人		31人		±0
合計	11,980人		12,103人		+123

(令和5年4月1日から施行)

議第30号 岐阜県部等設置条例の一部を改正する条例について

[担当課：人事課]

観光国際部を設置する。

(令和5年4月1日から施行)

議第31号 清流の国ぎふ大学生等奨学金条例の一部を改正する条例について

[担当課：地域振興課]

清流の国ぎふ大学生等奨学金（※）を次のとおり増額する。

※ 県外の大学等に在学し、将来地元で活躍する意志がある学生の修学を支援することにより、県内への移住を促進するための奨学金

【改正前】 一月につき3万円

【改正後】 一月につき6万円

(令和5年4月1日から施行)

議第32号 岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：環境生活政策課]

狩猟免許申請手数料の特例（※）について、その適用期間を5年（令和10年3月31日まで）延長する。

※ 大学、高等学校等の在学生在が申請する場合には、手数料を半額（2,600円）にする特例

(令和5年4月1日から施行)

議第 3 3 号 岐阜県医療施設耐震化臨時特例基金条例を廃止する条例について  
[担当課：医療整備課]

岐阜県医療施設耐震化臨時特例基金（※）を廃止する。

※ 災害拠点病院等の耐震化整備事業を行うためのもの

（令和 5 年 4 月 1 日から施行）

議第 3 4 号 岐阜県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する条例について  
[担当課：国民健康保険課]

岐阜県国民健康保険広域化等支援基金（※）を廃止する。

※ 国民健康保険事業の運営の広域化及び国民健康保険の財政の安定化に資する事業を行うためのもの

（令和 5 年 4 月 1 日から施行）

議第 3 5 号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の  
施行に伴う関係条例の整理に関する条例について  
[担当課：障害福祉課]

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、次の 3 条例について所要の規定の整理を行う。

- 1 岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター使用料徴収条例
- 2 岐阜県立社会福祉施設利用料金条例
- 3 岐阜県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例

（令和 5 年 4 月 1 日から施行）

議第36号 岐阜県認定こども園の認定の要件に関する条例等の一部を改正する条例について

[担当課：子育て支援課]

児童に係る各種の施設・サービスの基準を定める厚生労働省令等の一部改正に伴い、次の5条例について、省令等の改正内容に準じた改正を行う。

- 1 岐阜県認定こども園の認定の要件に関する条例
- 2 岐阜県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例
- 3 岐阜県指定障害児入所施設の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例
- 4 岐阜県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 5 岐阜県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例

【主な内容】

- 自動車を運行する場合の児童の所在確認を義務付ける。
- 児童の安全の確保に関する計画の策定等を義務付ける。
- 感染症又は非常災害の発生時における業務継続計画の策定等を努力義務とする。
- 保育所又は幼保連携型認定こども園及び一定の障害児通所支援事業所の設備及び職員について、保育及び障害児の支援に支障がない場合に限り、併設施設との設備の共用又は職員の兼務を可能とする。
- 保育所について、保育士とみなすことができる看護師等の雇用に当たっての乳児の在籍人数要件を廃止する。
- その他所要の規定の整理を行う。

(令和5年4月1日から施行)

議第 3 7 号 岐阜県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例について  
[担当課：子ども家庭課]

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事務について飛驒市への権限移譲を行う。（1 法令 1 項目）

（令和 5 年 4 月 1 日から施行）

議第 3 8 号 岐阜県企画経済関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について  
[担当課：産業技術課]

産業技術総合センターにおいて行う電気試験に関する事務について、次の区分に係る手数料を新たに徴収する。

手数料の名称	区 分		手数料の額 (1 件につき)
電気試験 手数料	近接照射イミュニ ティ試験	一般機器規格	1 3, 1 1 0 円
		車載機器規格	1 5, 9 8 0 円
	磁界イミュニティ試験		7, 4 2 0 円
	レーダーパルス試験		1 6, 4 4 0 円

（令和 5 年 4 月 1 日から施行）

議第 39 号 岐阜県畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行条例の一部を改正する条例について

[担当課：畜産振興課]

農林水産省令の一部改正により、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律の対象施設に畜産業用の車庫が追加されたことに伴い、車庫の敷地と道路との関係に関する制限（※）を定める。

※ 敷地が接しなければならない道路の幅員や敷地が道路に接する部分の長さなど、岐阜県建築基準条例で規定している車庫の敷地と道路との関係に関する制限と同じ制限

(令和 5 年 4 月 1 日から施行)

議第 40 号 岐阜県農林関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：家畜防疫対策課]

国の豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針（※）の一部改正に伴い、次のとおり規定の整備を行う。

※ 家畜伝染病予防法第 3 条の 2 第 1 項の規定により、農林水産大臣が作成する指針

1 次の手数料を新たに徴収する。

手数料の名称	単位	手数料の額
豚熱予防液接種票交付手数料	1 通につき	690 円

2 豚熱予防液管理手数料（※）について、登録飼養衛生管理者が豚熱予防注射を行う場合を対象に加える。

※ 1 頭につき 60 円

(令和 5 年 4 月 1 日から施行)



議第41号 宅地造成等規制法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

[担当課：建築指導課、環境管理課]

宅地造成等規制法の一部を改正する法律の施行に伴い、次の3条例について所要の規定の整理を行う。

- 1 岐阜県事務処理の特例に関する条例
- 2 岐阜県埋立て等の規制に関する条例
- 3 岐阜県土木関係手数料徴収条例

(令和5年5月26日から施行)

議第42号 岐阜県土木関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：建築指導課]

1 建築基準法の一部改正に伴い、次のとおり規定の整備を行う。

(1) 次の手数料を新たに徴収する。

手数料の名称	単位	手数料の額
建築物容積率制限特例認定申請手数料	1件につき	27,000円
高度地区内建築物高さ制限特例許可申請手数料	1件につき	160,000円

(2) 建築物高さ制限特例許可申請手数料について、再生可能エネルギー源の利用に資する設備の設置のための許可の申請に対する審査を対象に加える。

(3) その他所要の規定の整理を行う。

2 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正に伴い、建築物の省エネ性能の認定等に係る手数料について、次のとおり規定の整備を行う。

(1) 簡易な方法により住宅の省エネ性能を評価する場合の低炭素建築物新築等計画認定申請手数料及び性能向上計画認定申請手数料の額を次のとおり定める。

区 分	手数料の額 (1件につき)
一戸建ての住宅	18,000円
共同住宅の住戸部分	
申請戸数が1のもの	18,000円
申請戸数が1を超え5以下のもの	34,000円
申請戸数が5を超え10以下のもの	49,000円

申請戸数が10を超え25以下のもの	71,000円
申請戸数が25を超え50以下のもの	106,000円
申請戸数が50を超え100以下のもの	160,000円
申請戸数が100を超え200以下のもの	228,000円
申請戸数が200を超え300以下のもの	295,000円
申請戸数が300を超えるもの	336,000円

- (2) 簡易な方法により住宅の省エネ性能を評価する場合の低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料及び性能向上計画変更認定申請手数料の額を次のとおり定める。

区 分	手数料の額 (1件につき)
一戸建ての住宅	10,000円
共同住宅の住戸部分	
申請戸数が1のもの	10,000円
申請戸数が1を超え5以下のもの	18,000円
申請戸数が5を超え10以下のもの	27,000円
申請戸数が10を超え25以下のもの	38,000円
申請戸数が25を超え50以下のもの	58,000円
申請戸数が50を超え100以下のもの	89,000円
申請戸数が100を超え200以下のもの	127,000円
申請戸数が200を超え300以下のもの	164,000円
申請戸数が300を超えるもの	185,000円

- (3) その他所要の規定の整理を行う。

(1は令和5年4月1日から、2は公布の日から施行)

議第43号 岐阜県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：警察本部交通規制課]

道路交通法の一部改正に伴い、特定自動運行（※）に係る次の手数料を新たに徴収する。

※ 道路において、運転者がいない状態で、自動運行装置（整備不良車両になったとき又はその使用条件を満たさなくなったときに、直ちに自動的に安全な方法で停止させることができるものに限る。）を使用して自動車を運行すること。

手数料の名称	単位	手数料の額
特定自動運行許可申請手数料	1件につき	79,200円
特定自動運行計画変更許可申請手数料	1件につき	78,500円

(令和5年4月1日から施行)

議第44号 <sup>くろがね</sup>鉄嶺トンネル第2期工事の請負契約の変更について

[担当課：道路建設課]

トンネルを支える鋼材の設置間隔の変更に伴い、契約金額を減額する。

契約金額 変更前 2,178,000,000円  
 変更後 2,074,398,700円  
 (△103,601,300円)

※当初の契約内容

- 1 契約の相手方 TSUCHIYA・岐建・西濃特定建設工事共同企業体
- 2 工事の場所 一般国道303号  
揖斐郡揖斐川町西横山地内
- 3 工事の概要 トンネル工  
延長800.00メートル  
幅員7.00メートル  
内空断面積47.05平方メートル
- 4 契約年月日 令和2年10月8日

議第45号 内ヶ谷ダム本体工事の請負契約の変更について

[担当課：河川課]

- 1 令和2年7月豪雨に係る対策工事の追加等に伴い、契約金額を増額する。

契約金額	変更前	22,020,632,320円
	変更後	30,897,097,720円
		(+8,876,465,400円)

- 2 右岸造成岩盤部分の掘削完了に伴い、堤頂長を変更する。

堤頂長	変更前	270.00メートル
	変更後	261.50メートル
		(△8.50メートル)

※当初の契約内容

- 1 契約の相手方 前田・大日本・市川・TSUCHIYA特定建設工事共同企業体
- 2 工事の場所 郡上市大和町内ヶ谷地内
- 3 工事の概要 重力式コンクリートダム  
堤高84.20メートル  
堤頂長270.00メートル  
総貯水容量11,500,000立方メートル
- 4 契約年月日 平成28年3月24日

議第46号 岐阜総合学園高等学校2号館建築工事の請負契約の変更について  
[担当課：公共建築課]

労務費及び資材単価の上昇等に伴い、契約金額を増額する。

契約金額	変更前	1,683,000,000円
	変更後	1,747,922,000円
		(+64,922,000円)

※当初の契約内容

- 1 契約の相手方 大日本・岐建・市川特定建設工事共同企業体
- 2 工事の場所 岐阜市須賀地内
- 3 工事の概要 2号館  
鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建  
延べ面積5,669.86平方メートル  
渡り廊下  
鉄骨造2階建  
延べ面積108.24平方メートル  
鉄骨造2階建  
延べ面積157.16平方メートル
- 4 契約年月日 令和4年6月30日

議第47号 包括外部監査契約の締結について

[担当課：行政管理課]

- 1 契約の目的 包括外部監査契約に基づく監査及び当該監査の結果に関する報告
- 2 契約金額 11,000,000円を上限とする額
- 3 費用の算定方法 基本費用、執務費用及び実費を合算した額
- 4 費用の支払方法 監査の結果に関する報告提出後に一括払（ただし、必要に応じて前金払をする。）
- 5 契約の相手方 弁護士  
尾藤 望（びとう のぞむ）  
郡上市八幡町城南町281番地
- 6 契約の期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

## 議第48号 「清流の国ぎふ」創生総合戦略の策定について

[担当課：清流の国づくり政策課]

### 1 策定の趣旨

まち・ひと・しごと創生法に基づく都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として、人口減少・少子高齢化が依然として厳しい状況において、幸せと確かな暮らしのあるふるさと岐阜県を実現するため、今後5年間の政策の方向性を示す戦略を策定する。

### 2 政策の方向性

- (1) 「清流の国ぎふ」を支える人づくり
- (2) 健やかで安らかな地域づくり
- (3) 地域にあふれる魅力と活力づくり

### 3 成果指標

県内高校生及び県出身大学生の県内就職率 66.0パーセント（令和9年度）ほか9項目

### 4 計画期間

令和5年度から令和9年度まで

議第49号 ぎふ農業・農村基本計画の変更について

[担当課：農政課]

ぎふ農業・農村基本計画を次のとおり変更する。

1 基本方針「安心して身近な「ぎふの食」づくり」に係る重点施策

変 更 前	変 更 後
1 から 5 まで (略) 6 リスクに対応できる生産・供給体制の構築	1 から 5 まで (略) 6 食料安全保障の強化に資する生産・供給体制の構築 7 岐阜県版「みどりの食料システム」の取組推進

2 目標指標

指 標	変 更 前	変 更 後
地産地消率（令和7年度）	25パーセント	52パーセント

※ 地産地消率を算出する際の対象品目を、全ての農産物品目から県内で生産される主要品目（野菜10品目、果実2品目）に見直した上で、目標値を再設定



議第50号 岐阜県汚水処理施設整備構想の変更について

[担当課：下水道課]

岐阜県汚水処理施設整備構想の基本方針「持続可能な汚水処理施設の整備・運営」に係る基本施策を次のとおり変更する。

変 更 前	変 更 後
1 汚水処理施設の整備手法及び集合処理施設の統合の再検討 2 市町村による浄化槽設置の促進 3 集合処理施設の効率的な改築・修繕及び維持管理の促進 4 集合処理施設の市町村経営における持続可能性の確保	1 広域的な連携による効率的な施設整備・運営の促進 2 人口減少地域における集合処理から個別処理への見直し 3 集合処理施設の最適な維持管理、改築・修繕及び更新の促進 4 集合処理施設の経営基盤強化の促進 5 市町村による浄化槽設置の促進 6 頻発する大規模豪雨や大規模地震への備えの促進 7 脱炭素社会への取組の促進

(専決処分の報告をするもの)

損害賠償の額の確定

- ・交通事故に係るもの 9件
- ・道路事故に係るもの 5件
- ・その他事故に係るもの 1件

[交通事故に係るもの]

報第1号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	令和4年4月7日 各務原市那加不動丘地内 駐車場に進入する際の車両への衝突 1, 133, 918円	[担当課：健康福祉政策課]
報第2号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	令和4年4月13日 愛知県名古屋市北区成願寺地内 交差点における車両との衝突 10, 988円	[担当課：健康福祉政策課]
報第3号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	令和3年12月24日 羽島市足近町北宿地内 車止めへの衝突 89, 100円	[担当課：健康福祉政策課]
報第4号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	令和4年9月14日 中津川市千旦林地内 交差点における車両との衝突 11, 600円	[担当課：農政課]
報第5号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	令和4年5月12日 羽島郡岐南町八剣地内 停止中の車両への衝突 2, 311, 420円	[担当課：警察本部監察課]

報第6号 発生年月日及び場所 令和4年6月8日 羽島郡笠松町江川地内  
事故の概要 交差点における車両との衝突  
賠償額 541,114円  
[担当課：警察本部監察課]

報第7号 発生年月日及び場所 令和4年9月9日 岐阜市宇佐南地内  
事故の概要 前方を走行中の車両への衝突  
賠償額 611,028円  
[担当課：防災課]

報第8号 発生年月日及び場所 令和4年9月12日 郡上市高鷲町ひるがの地内  
事故の概要 車止めポールへの衝突  
賠償額 60,000円  
[担当課：警察本部監察課]

報第9号 発生年月日及び場所 令和4年12月2日 恵那市上矢作町地内  
事故の概要 駐車場における駐車中の車両への衝突  
賠償額 94,908円  
[担当課：林政課]

[道路事故に係るもの]

報第10号 発生年月日及び場所 令和4年1月8日 大野郡白川村大字保木脇地内  
事故の概要 樹木の枝からの落雪による車両の破損  
賠償額 336,369円  
[担当課：道路維持課]

報第11号 発生年月日及び場所 令和4年5月2日 高山市奥飛驒温泉郷一重ヶ根地内  
事故の概要 道路上の穴にタイヤがはまったことによる車両の破損  
賠償額 49,396円  
[担当課：道路維持課]

報第12号 発生年月日及び場所 令和4年5月2日 高山市奥飛驒温泉郷一重ヶ根地内  
事故の概要 道路上の穴にタイヤがはまったことによる車両の破損  
賠償額 22,132円  
[担当課：道路維持課]

報第13号 発生年月日及び場所 令和4年8月4日 可児市谷迫間地内  
事故の概要 自動車駐車場に生じていた穴にタイヤがはまったこと  
による車両の破損  
賠償額 71,732円  
[担当課：道路維持課]

報第14号	発生年月日及び場所	令和4年7月23日	中津川市阿木地内
	事故の概要		法面からの落石による車両の破損
	賠償額	143,289円	

[担当課：道路維持課]

[その他事故に係るもの]

報第15号	発生年月日及び場所	令和4年3月14日	美濃加茂市古井町下古井地内
	概要		第一種動物取扱業の登録の可否について県が誤った説明をし、登録申請が行われた。
	賠償額	15,000円	

[担当課：生活衛生課]

(その他法令に基づき報告をするもの)

報第16号 令和4年度指定金融機関の状況について

[担当課：出納管理課]

岐阜県指定金融機関の指定に関する条例第3条の規定により、地方自治法施行令第168条の4第1項に基づいて実施する指定金融機関の取り扱う公金の収納状況等の検査結果について報告するもの

- 1 指定金融機関の名称 株式会社大垣共立銀行
- 2 検 査 結 果 指摘事項なし